



「ゆざわたばこマナー」

に関するQ&A

マナーを守ることから
始めましょう。



「ゆざわたばこマナー」の該当地域は駅周辺のみ？



A この「ゆざわたばこマナー」は湯沢町全域を対象としています。

湯沢町を訪れる多くの方々を温かく迎えるために皆で取り組みましょう！



「路上等」とはどこのこと？



A 「道路」だけでなく「公園」「広場」など人がたくさん集まる野外の「公共の場所」のことです。

このような場所では、周りの人に迷惑や被害を与えるおそれのある喫煙はしないよう努めてください。たばこは喫煙設備のある場所でルールを守って吸いましょう。



なぜ「ゆざわたばこマナー」が出来たの？



A 「ゆざわたばこマナー」は「湯沢町路上等の喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例」に基づき創設されました。

湯沢町に滞在する全ての方が路上等での喫煙及びポイ捨てに対するマナーを徹底し、湯沢に訪れる多くの方々を温かく迎えるために創設されました。



なぜ路上等での喫煙を防止するの？



A 道路や公園など、多くの人々が通ったり、集まったりする公共の場所での喫煙は、周りの人の身体や衣服などにたばこの火が当たってしまったり、煙を吸わせたりすることがあります。特に、たばこを持つ手は、子どもの顔のあたりに位置するので、大変危険です。



携帯灰皿を持ち歩いて、吸殻をポイ捨てしなければいいのですか？



A もちろんポイ捨ては禁止ですが、それだけではありません。

路上等での喫煙は、たばこの煙や火による被害も大きな問題です。たとえ携帯灰皿を持っていても、周りの人に迷惑となる喫煙はやめましょう。